

に依る米の買貯めなり。足尾鑛業所は十数年の久しきに亘り米價一升十七錢の制度を維持し、毎年莫大なる米價補填を爲し來れるが、帳簿上に表はれたる米の支給高は坑夫一人一日七合其家族一人當り平均一日三合五勺に上ると云ふ。而して鑛業所が其經營する坑夫合宿所の一人一日當り消費量は四合を出せず、従つて坑夫家族に生ずる剩餘米は尠からざる量に達すと云ふ。宜なるかな足尾町民の消費しつゝある米の約半分の外遠きは七八里を隔てたる日光、大間々邊にまで所謂古河米は消費され居れり。通洞、足尾、間藤の三驛より毎日貨車にて積出さるゝ米を見ると、具眼者は一步の稻田なき足尾にして此輸出米あるを奇異とせず。然るに今次の罷工の起らんとするや、此移出米はたと姿を消したり。即ち坑夫は先づ米を貯藏して籠城の準備をなせるにて、是ありしたため鹹首者は九日より米の供給を拒絶せられたるも尙饑ふるところなかりき。

第二に罷工者の一部は事件勃發前、事山を構へて宿下りを出願せしことなり。宿下りとは歸省其他に際する相當期間の缺勤届を意味し其許可を得れば三十日間は雇傭契約斷絶せず。素より組合幹部はかゝる出願を敢てせず、又出願するも許可さるべきにあらねど、平組合員中には此の事多かりき。宿下りを差引くときは缺勤者僅少なるを以て足尾鑛業所が今回の事件を罷工と視すと云へるは此の謂なりき。

又此宿下りは或る意味に於て「心ならずも罷業するものなれば其旨諒とせられたし」と暗黙の諒解會社に求め居れるものとも謂ひ得べし。却説十四日より鹹首者にあらずして出勤せざるものに對して定額を給付せざるべしとの風説は尙相當の驚異を以て迎へられたり。永き罷工に於て若干の買貯め米の如き頼むに値せざるを以てなり、即ち役員會は劈頭其問題を附議し。

一、餅食停止の場合は大舉して押かくること

と決議し、且鹹首者中手許逼迫の向は八日までの賃銀と入坑賞與を受取るも可（但し鹹首手當勤績慰勞金は受取るべからず）と定めたり。

備考（會社は十四日に於て定額給付を差止むることなかりき）

其他の決議條項左の如し。

- 一、棚橋相談役十四日來山に就て、（講演會を十四日本山、十五日通洞、十六日小瀧に開くこと）
- 一、東京に於ける運動方法 婦人五名（本山二名、通洞二名、小瀧一名）上京のこと
- 一、會費基金同情金の件
- 一、戸別訪問の件
- 一、役員に對する宣傳

▽鑛業所と宣傳

社會に對する宣傳に就て、今回古河鑛業會社足尾鑛業所が持したる態度は、極めて頑強なるものあり。東京の新聞記者にして足尾に赴けるもの早きは九日、遅きも十一日には十社以上の記者は足尾に集まり、各鑛業所に所信の開陳を求めしが、杉本所長佐竹經理課長ともに固く